

レイアウト

■点検の視点

- 事業所内の見通しは確保されているか。



■改善の方向性

- 来所（来店）者を装った不審者を容易に発見できるよう、事業所内は常に整理整頓し、通路等に障害物を置かないようにしましょう。
- 外部から店舗等の事業所内の見通しを妨げるポスター等を除去しましょう。
- 事業所内のレジは、事業所の内外から見通しの良い位置に設け、カウンター越しに手が届かないようにしましょう。
- 店舗のATM（現金自動出入機）は、カウンターからの目視や防犯カメラによる監視が可能な位置に設置しましょう。

危機管理体制の構築

■点検の視点

- 緊急時に即応できる体制になっているか。
- 現金等が適正に管理されているか。
- 事業所内が無くなる前の必要な確認を適切に行っているか。



■改善の方向性

- 深夜に営業する場合は、勤務体制を工夫し、複数人のスタッフを確保しましょう。
- 事業所の警備を業者へ委託しましょう（常駐、定期パトロール）。
- レジ内に保管する現金は、業務に支障のない範囲にとどめ、多額の現金は、金庫に移し替えましょう（閉店後は全額を金庫に収納する）。
- 閉店後はショーケース内の高額商品を金庫に収納しましょう。
- 事業所外への現金の搬送は、複数人で行いましょう。
- キーボックスを活用するなど、出入口、金庫等の鍵を確実に管理しましょう。
- 事務所が無くなる前の確認手順をマニュアル化しましょう。
 - ・現金や高額商品等を金庫へ収納したか
 - ・トイレ等に不審者が隠れていないか確認したか
 - ・すべての出入口の施錠を確実に行ったか
 - ・機械警備のセットを行ったか
 - ・事業所周辺に不審者、不審車両等がいなかったか



2 警察署等の関係機関との連携

効果的な防犯対策を講じるためには、最新の犯罪の傾向を把握し、適切な対策を講じることが大切です。

地域で発生している犯罪の情報は、地元の警察署の生活安全担当課のほか、防犯協会や各市町防犯担当課から入手します。

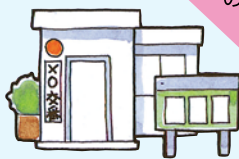
また、地元警察署や交番（駐在所）とは、平素から密接な連携を図り、緊急時における連絡方法を確認しておくほか、事業所付近で犯罪が多発し、差し迫った状況にある場合は、必要に応じて制服警察官のパトロール等を依頼しましょう。



警察署・防犯協会等



警察署



交番（駐在所）



地域安全ニュース



ひょうご防犯ネット



パトロール

犯罪情報、防犯情報の提供を求めましょう。

定期的に防犯情報の提供を受けましょう。

差し迫った状況にある場合は、必要に応じて制服警察官にパトロール等を行ってもらいましょう。

事業所（防犯責任者）



防犯責任者

3 地域社会の安全確保への貢献

事業者の皆さんは、地域の住民に対して様々なサービスを提供する一方で、事業所の立地、労働力の提供など、様々な形で地域住民の理解と協力を得ています。

こうしたことを踏まえ、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、自治会等が取り組む地域安全まちづくり活動と連携し、あるいは事業所自らが安全で安心な地域社会づくりに取り組んでいただくことも大切です。



地域の活動団体と協働した取り組み

- 地域で活動する防犯グループ、防犯協会等の関係団体との意見交換を行いましょう。(活動の現状・課題の把握)
- 協力可能な支援策を検討しましょう。
(物資、資金、場所等の提供、
事業所スタッフの派遣など)

事業所単独の取り組み

- 地域ニーズを把握しましょう。
(自治会、警察署、市町等への意見聴取)
- 取り組み内容を企画しましょう。
- 関係機関と調整しましょう。
(警察署等への協力要請)
- 取り組み内容の周知・広報
(市町、報道機関等への情報提供)

地域安全まちづくり活動の実施



防犯パトロール
危険個所の点検等



通学路の立ち番
児童の送り迎え等



深夜に青少年へ帰宅を促す声かけ
少年補導員等と連携した活動等

4 事業所内の防犯体制の整備

犯罪の発生を未然に防止するためには、従業員一人ひとりが防犯意識を高め、日々の業務を行う中で適切な行動をとる必要があります。

また、万が一犯罪が発生した場合であっても、被害が広がらないよう、犯人に対して適切に対処するほか、警察への通報や犯人の人相、着衣、逃走方向等の確認を適切に行うなど、沉着冷静な対応が求められます。

このため、従業員に対して計画的に防犯研修・防犯訓練を行い、一人ひとりの対応能力を高めておきましょう。



防犯・危機管理マニュアルの作成



事業所で犯罪を起こさせない、犯罪の被害に遭わないようにするために、日頃から従業員一人ひとりがとるべき行動や犯罪が発生した場合にとるべき行動をマニュアル化し、従業員に配布しておきましょう。

また、マニュアルの内容は、事業所や周辺地域の実情に応じて工夫し、地域における犯罪情勢の変化や事業所内の防犯設備の充実にあわせて随時見直しを行い、常に最新の状態に更新しておくことが重要です。

◎マニュアルの内容例

- 防犯・危機管理のための基本的な心構え
- 防犯設備の取扱要領
- 事業所の施錠手順
- 危機発生時の対応手順

- （ ・犯人を刺激しない対処方法（沉着冷静に行動し、凶器類を持っている場合は、抵抗せず犯人との間合いを取り、刺激的な言動を避けるなど）
- ・警察等への緊急通報方法
- ・犯人の人相・着衣、車両ナンバー、逃走方向等の確認・記録など

防犯研修の計画的な実施

従業員一人ひとりが防犯・危機管理に対する意識を高いレベルで保ち続けるためには、定期的に研修を実施し、行動すべき内容を再確認しておく必要があります。

研修の実施に当たっては、警察署等から入手した最新の犯罪情勢や防犯情報を周知するとともに、「防犯・危機管理マニュアル」の内容を再確認しておきましょう。



◎研修の内容例

- 最近の犯罪情勢と事業所周辺で発生した犯罪の手口
- 錠、防犯設備の基礎知識
- 「防犯・危機管理マニュアル」に基づく対応及びその具体例
- 他の事業所における先進的な取り組み など

防犯訓練の実施



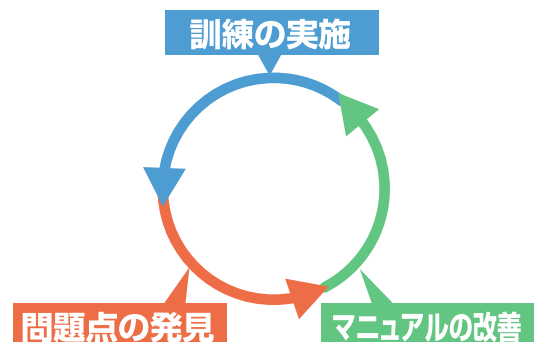
いくら防犯や危機管理に関する知識を深めても、実際に現場で対応できなければ意味がありません。

それぞれの事業所の実情に応じて、実際に起こり得る状況を想定して訓練を実施し、習熟状況を確認するとともに、問題点を洗い出しましょう。

なお、問題点が明らかになった場合は、「防犯・危機管理マニュアル」を再点検し、必要な改善を行い、次回の防犯訓練に生かしましょう。

◎防犯訓練の例

- ロールプレイング（実際の犯行場面を想定し、犯人役などを演じさせて、課題を発見し、その解決方法を議論）
- 緊急時の連絡方法
- 防犯設備（防犯ベル、緊急通報装置等）の操作習熟 など



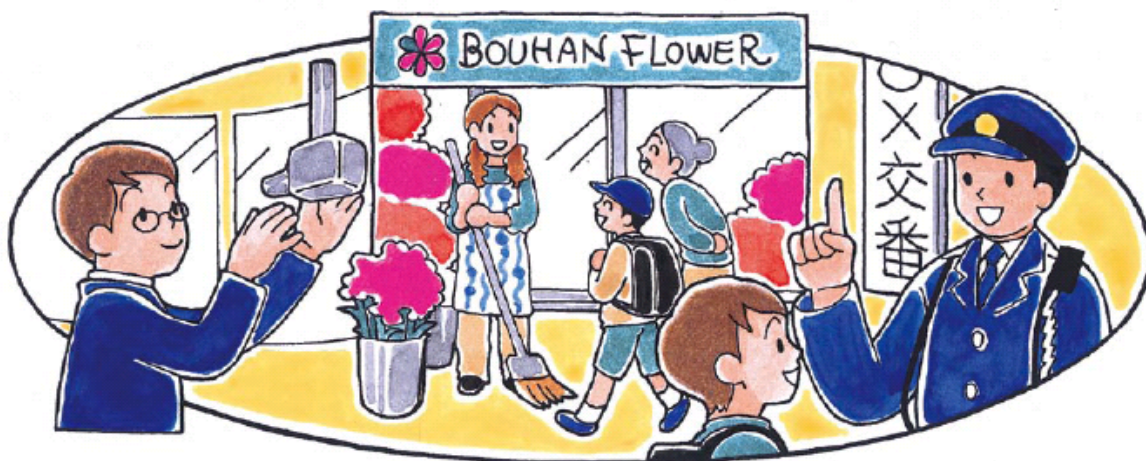
4

参考

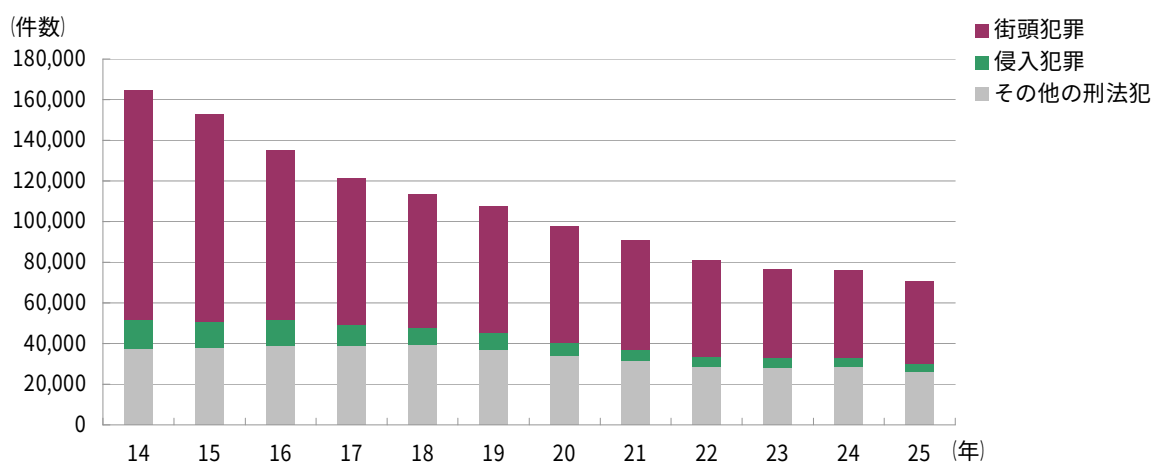
県内、事業所の 犯罪情勢

1 県内の犯罪情勢

兵庫県での平成 25 年の刑法犯認知件数は約 7 万件で、戦後最多となる平成 14 年の 16 万 4 千件をピークに年々減少しています。一方で、生活の身近なところで発生するひったくりなどの「街頭犯罪」や空き巣などの「侵入犯罪」が全体の約 6 割を占め、インターネット利用犯罪の増加や危険ドラッグの若年層への拡大など、依然として厳しい情勢にあると言えます。



兵庫県における刑法犯認知件数の推移



※ 備考

- 1) 街頭犯罪とは、「路上強盗」「強制わいせつ」「ひったくり」「車上ねらい」「自動販売機ねらい」「部品ねらい」「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「器物損壊等」の 10 罪種をいう。
- 2) 侵入犯罪とは、「空き巣」「忍込み」「金庫破り」「事務所荒し」「出店荒し」の 5 罪種をいう。

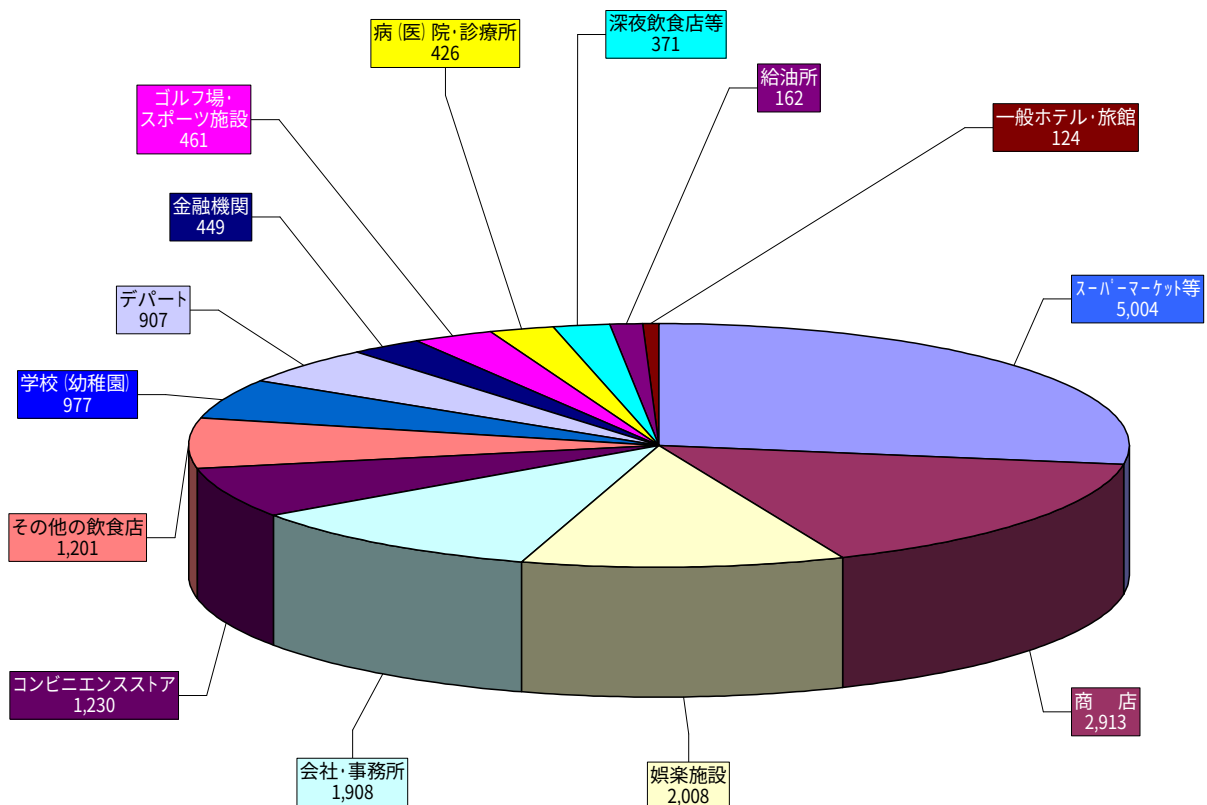
② 事業所で発生する犯罪の特徴

平成 25 年中に兵庫県内で認知した刑法犯約 7 万件のうち、事業所で発生したものは 1 万 8 千件余りで、約 26%を占めています。

とりわけスーパーマーケットや商店など、県民の皆さんが頻繁に利用する事業所で発生していることから、事業所で発生する犯罪を減らすことが体感治安を改善するポイントであると言えます。



平成 25 年中に事業所で発生した犯罪（計 18,141 件）の内訳



5

おぼえがき

警 察 署	連 絡 先	備 考

交 番 ・ 駐 在 所	連 絡 先	備 考

防 犯 協 会 及 び 支 部	連 絡 先	備 考

市 町 防 犯 担 当 課	連 絡 先	備 考

県 民 局 (セ ン タ ー) 防 犯 担 当 課	連 絡 先	備 考

自 治 会	連 絡 先	備 考

防 犯 グ ル ー プ	連 絡 先	備 考

兵庫県 県民生活部
特殊詐欺対策・くらし安全課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
Tel : 078-362-3173 Fax : 078-362-4465
E-mail : kurashianzen@pref.hyogo.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています

18県 P2-124A4